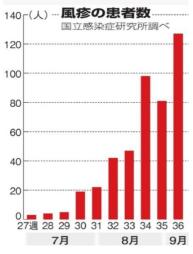
#### 2018年10月 月刊情報誌

# 介護老人保健施設シーダ・ウォーク



#### 時事寸考

シーダ・ウォーク施設長・医師の吉田です。今年は風 疹が増えているという話をお聞きになったかもしれませ ん。風疹は 2012~13 年にかけて大流行し、発生(報告) 数は 2013 年に 14344 人でしたが、その後激減して 2014 年 319 人、15 年 163 人、16 年 126 人、17 年 93 人と減 少傾向が続いていました。ところが今年は9月12日の 段階で496人と昨年の年間発生数の5倍を超えてしまい ました。



496人の内訳は男性 401人、女性 95人と男性が多く、 特に 30 代から 40 代が多くなっています。その背景とし て日本の風疹ワクチン接種状況があります。1962年度か ら 1979 年度生まれの方 (39~56 歳) では女性のみ中学 生時代にワクチン接種がありました。1979年度から 1987年10月1日の生まれ(30~39歳)では男女とも中 学生時代に1回の接種がありました。ただし個別に医療 機関を受診する形であったため接種率は低かったようで す。1987年10月2日から1989年度生まれ(28~30歳) では幼児期接種になりましたが1回だけだったので抗体 価が不十分の人がいます。それ以降の世代では幼児期 2 回接種となっています。

風疹は「3 日はしか」とも呼ばれるように麻疹(はし か)と比べると一般に症状は軽いのですが、免疫のない 妊婦が妊娠初期に感染すると胎児に先天性風疹症候群と いう障害が起こり得ます。そのため、最初は女性だけを 対象としてワクチン接種がおこなわれましたがそれでは 流行をおさえることができず、今日のような制度に変わ ってきたといえます。

#### お知らせ

河北医療財団では facebook ページを 持っております。シーダ・ウォークの コンサート等の様子も公開していく予 定ですので、是非ご覧になってみてく ださい。



#### イベント・コンサート※内容等、変更となる場合がございます。

•10月13日(土) 歌のパレット

【リトル・トゥルー・ベルの皆さん】

ピアノリサイタル •10月27日(土)

【山辺絵理さん】





#### 栄養課より今月の一押しメニュー

10/8(月)の昼食には「うなぎ のちらし寿司・すまし汁・豆乳 茶碗蒸しそぼろあん・フルーツ」 をご用意します。「さつま芋ごは ん」や「さんまの塩焼き」、じゃ が芋のかわりにさつま芋をいれた 「秋野菜カレー」「南瓜のクリー ムシチュー」「鶏肉のきのこあん かけ」など10月も季節感のある 食材を取り入れています。旬の食 材で美味しい栄養ある献立をお届 けします。



#### Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただ くこの連載ですが、今回のテーマは・・・

#### 定年後再雇用に伴う労働条件の切下げについて

年金の受給開始年齢に達するまでの高齢者福祉を代替 させるため、法は事業主に対して高年齢者の65歳まで の安定した雇用を確保するための措置を講じることを義 務付けています(高年齢者等の雇用の安定等に関する法 律9条1項)。

具体的には、① 定年の引き上げ、② 継続雇用制度 の導入、③ 定年の廃止 のいずれかの措置をとらなけ ればなりません。

いずれの措置をとっても構わないのですが、多くの企 業では、雇用安定措置として継続雇用制度(いわゆる定 年後再雇用)の制度を採用しています。継続雇用制度で 雇い入れられるにあたっては、現役時の給与よりもかな り低い給与水準が示されることが珍しくありません。

この点に関係し、近時、大幅な賃金引下げを伴う定年 後再雇用の提案をすることの適否が問題になった判例が 公刊物に掲載されました。福岡高裁平29.9.7労経 速2347-3九州惣菜事件です。

この事案では、定年前に33万5500円の月額賃金 (時給換算1944円)をもらっていた労働者に対し、 時給900円・月収ベースで月額賃金8万6400円に なるような給与水準を示すことの適否が争われました。

裁判所は「月収ベースの賃金の約75パーセント減少 につながるような短時間労働者への転換を正当化する合 理的な理由があるとは認められない」と現役時代よりも 大幅に低い賃金水準を提示することに違法性を認め、会 社に対し労働者側に100万円の慰謝料を支払うよう命 じました。

上記事件でも減少幅を構成するパーセンテージだけで 違法性が認定されたわけではありませんが、定年後再雇 用であることを理由に、あまりに低い労働条件を押し付 けられた場合、法的な救済を求めることができる場合が あります。

もし、身近に定年後再雇用で不当な労働条件を押し付 けられている方がいらっしゃいましたら、一度弁護士に 相談してみても良いかも知れません。

> 桜丘法律事務所 弁護士 師子角 允彬 (電話) 03-3780-0991

> > (WEB) http://www.sakuragaoka.gr.jp

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク 〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL. 03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 http://www.kawakita.or.jp/

2018年9月25日発行 vol.136 編集:山口・舩津・新井



# インフルエンザ感染を防ごう!

# 予防の基本はワクチン・手洗い・咳エチケット!

高齢の方はインフルエンザにかかると重症化しやすいため、ワクチン接種により予防効果があるだけでなく、万が一感染しても重症化を防ぐことができるという意義があります。

また、風邪やインフルエンザなど流行性の感染症の多くは「手」を介して体内に侵入することが多く、手洗い・手指消毒はあらゆる感染症予防の基本的行動といえます。**♪** 

# 正しい手洗いをしよう!



### マスクで感染予防・・・? 大事なのは咳エチケット

一般にマスクの網目は細菌やウィルスより大きいため、マスク使用だけでインフルエンザを予防することは難しいと言われています。感染率はマスクをしない場合と大きな差がないとの報告もあります。ただし粘膜の保湿効果はあるようです。

「咳エチケット」という言葉をご存知ですか?

咳やくしゃみにより、ウィルスの含まれた飛沫(しぶき)は2~3m飛ぶと言われています。マスクはこれを防ぐことができます。「人にうつさない」ためにマスクはとても大切です。

- ① 着用前後に手を洗いましょう。
- ② 鼻からあごの下までしっかり覆い、 マスク上部のワイヤーを押さえて 鼻のカーブに合わせます。
  - ③ 隙間なくフィットしていることを 確認しましょう。



